「広島県SR経営労務センター」会報

皆さん今日は。令和3年度の通常総会に際しまして、一言、御挨拶申し上げます。 第17号 令和3年7月発行



会長・寺内 民磨

令和3年度 通常総会を開催 令和3年6月18日(金)16時

①まず第1点目は、この1年間の世の中の動きについてです。

ア)中国、武漢に、発生した新型コロナウルスは、瞬く間に世界中に広まり、人々を恐怖に陥れ、発生から1年半が経過しましたが、未だ終息に至っておりません。

しかし、今年に入り、ワクチンの開発/接種が進捗し、安心はできませんが、今しばらく辛抱すれば明るい兆しが見えて来るものと思われます。 これらを背景に、3回目の緊急事態宣言が、沖縄を除いて6月20日で解除され、東京、大阪など7都道府県が蔓延防止の対象になりました。

広島県、岡山県は、蔓延防止の対象から外れましたが、広島県独自の対

策として、広島市、東広島市、廿日市市については、酒を出す飲食店に絞って営業時間の短縮を要請しました。

オリンピック東京大会も間近かになりましたが、開催について賛否両論があるようです。オリンピックには、いろいろな問題がからんでおりますので、現時点で簡単に開催中止とか、延期を決定することは困難であろうと思います。今しばらく、コロナの状況を見極めつつ決定するというのが、正しい判断かと存じます。

イ)一方、この1年間、政治面でも大きな変化がありました。

日本では、7年半続いた安倍政権から菅政権へ、アメリカでは共和党のトランプ大統領から、民主党のバイデン大統領への交代がありました。

他方、中国は、世界第2位の経済大国、軍事大国を背景に、東シナ海・南シナ海を始め、台湾海峡、我が国の固有領土である尖閣列島への軍事侵攻、領海侵犯が激しくなり、加えて覇権主義のもと、一帯 一路構想による、東南アジア、中東、ヨーロッパへの経済、軍事進出が顕著になりました。

この中国の動きに対抗し、自由で開かれた経済圏を守るために、先般、イギリスで、G7の首脳会議が開催され、中国封じ込め政策が協議され、基本方針が確認・共同宣言が行われました。今後この基本方針が展開され、功を奏し、中国の暴走に歯止めが掛かり、日本の政治、経済の安定が、守られることを切に願うところです。

②第2点目は、広島県県SRのこの1年間の状況です。

皆さんの御協力を得て、広島県SR発足以来、会費収入等が、右肩上がりで伸びて来ましたが、この 1年間、伸びが鈍化しました。のちほど収支決算状況を御説明いたします。

原因はお分かりと存じますが、コロナ禍による地元経済のトータルとしての停滞、萎縮による影響です。これは一時的現象でコロナが 過ぎれば、また元に戻るものと存じます。

③第3点目は、電子化への取り組みです。

ア) 賃等報告書の、インターネットによる提出ですが、昨年度は利用率が約90%のところ、今年は約95%にまで向上しました。高齢でパソコンが使えないから、引き続きペーパーでと言われる方まで強要しませんが、若手で将来があると思われる方の中にまだ、ペーパーに固執される方がおられます。考え方を変えて、御協力をお願いしたいと存じます。

イ)もう一つの雇用保険の取得・喪失届、離職票等の電子申請につきましては、県SR全体で利用率が、昨年約10%のところ、今年は約20%に向上しました。しかし、まだ低い状態に留まっております。

昭和の終わり:昭和63年頃には、日本は世界第2位の経済大国として、各分野で世界をリードしておりました。ところが、平成の30年間に油断をしている間に、中国を始めとする後進に追い抜かれ、気が付けば、多くの分野で、先進国の中では、中位から下位にランクされるようになりました。この点は、一昨年の広島県SRの総会でも指摘したところです。

何が原因であったか、それは国全体としての電子化、デジタル化戦略に抜かりがあったことが、昨今ようやく有識者の間でほぼ、一致した見解となりました。

- ・好むと好まざるとに拘わらず、電子化、デジタル化は、世界の趨勢であり、これに背を向けていては、士業、企業の衰退、ひいては国家の衰退につながるもので、真剣に取り組みたいと存じます。
- ・正直申し上げ、私自信、高齢を理由に電子申請に腰が引けるところがありましたが、構成員の一人 として、電子申請に真剣に取り組むことを決意し、努力しているところです。
- ・皆さんも是非御協力の程、よろしくお願い申上げます。

以上で終わりますが、折角、総会に参加していただきましたが、今年は、残念ながらコロナ禍のため懇親会は開催できません。コロナが終息すれば、秋には研修旅行を行う予定ですので、是非御参加の程よろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。。

令和2年10月31日(土)





世界初の陶板名画美術館「大塚国際美術館」を訪ねて

沖野 久美子(広島・副会長)

令和2年10月31日(土)に県SRの日帰りバス旅行を実施しました。

GO TO TRAVELを利用し、コロナウイルスも少し落ち着いている時で、感染対策に万全を期して行い、おかげで感染者を一人も出すことなくほっとしております。

さて、旅行先は、徳島県鳴門市の鳴門海峡と、すぐ隣にある「大塚国際美術館」です。

奇しくも鳴門の渦は大潮の干潮時で、大渦を間近に見ることができました。昼食には、鳴門の鯛やわかめ・讃岐うどん等お腹一杯になったところで、すぐ近くにある「国際大塚美術館」へと向かいました。

「大塚国際美術館」は大塚製薬創立75周年記念事業で設立されました。

美術館の説明書によれば、元々この地方では、鳴門海峡の白砂を利用してタイル製造が盛んで、1メートル角のタイルでも歪みや割れが少ないことにヒントを得て、タイルに銅メッキを施し、その上に絵を複製することを試みたところ、実物そっくりの複製を制作することができた。その後、この複製技術を生かして、世界の100ヶ所以上の美術館にある有名な絵画の複製を製作し、一ヶ所に集約して展示できれば、世界の有名な絵画を日本に居ながらにして鑑賞することが出来るという大構想のもとで、建設されたのがこの美術館です。西洋美術の絵画を代表する《古代壁画》から《現代》までの作品1,000余点を陶板で原作と同じ大きさで制作・展示してあります。展示作品は、質感・色彩等本物とほとんど変わらない状態で、触ることもできました。有名美術館を沢山訪れても1,000余点もの作品を観るのは容易ではありません。

さて、駐車場から数分で美術館の玄関(地下3階)につきました。地下3階、地上2階で5階建てのビルです。 運よく丁度ガイドさんの説明が始まり、分かり易く、楽しく絵画を観賞することができました。私が印象に 残った絵画と好きな絵画について少し触れますと地下3階は古代と中世の作品で、入るとすぐにくシス ティーナ礼拝堂天井画および壁画>の広く高い天井と空間に圧倒されます。ルネサンス期の作品ですが、大



変印象的な作品のため玄関を入ると直ぐに目に入るように展示されております。天国に救われる人と地獄に落ちる人を仕分けする状況をミケランジェロが33年かけて描いたこと、天井画を描くために首が痛くて投げ出したかったそうだとガイドさんからの説明がありました。 地下2階はルネサンスとバロック(15~17世紀)の作品で、ミケランジェロ、ダ・ヴィンチ、フェルメール、ゴヤなどの展示です。ダ・ヴィンチのく最後の晩餐>は、過去に沢山の芸術家が修復を重ねたため、原画が変えられてしまっていたので、修復前に戻すため、修復部分を時間をかけて取り払い、修復前の絵画が姿を現したと説明されました。修復後と修復前の絵画が向かい合って展示してあります。フェルメールのく真

珠の耳飾りの少女(別名、青いターバンの少女)>が好きで特に色と光を意識しています。ターバンの青色は宝石ラピスラズリーを粉にした絵の具で描いているので、印象的な輝きを放っています。ゴヤの<裸のマハ>と<着衣のマハ>は、依頼主の宰相が裸のマハを隠すために着衣のマハを描かせ、展示をカモフラージュしたとも言われています。地下1階は近代の作品です。

ドラクロワ、ターナー、コロー、ミレー、マネ、モネ、ルノワール、ドガ、セザンヌ、ゴーギャン、ゴッホ、ムンク、クリムト、等です。



大変な日本びいきだった「モネ」の睡蓮は200点を超えますが、地下2階の外に展示してある<大睡蓮>は、オランジュリー美術館に展示してあるものを陶版にし、自然光の下で見てほしいというモネの願いを叶



えようと、大塚美術館では屋外に展示しています。光の当たり方によって同じ絵が全く違う輝きを見せる様子に驚きました。陶板焼きだからこそ太陽の紫外線にも色褪せることなく、今後2,000年、いや永遠にそのままの姿で残

ると言われております。 1階、2階は省略し、地下1階も駆け抜けました。3時間では時間が足りませんでした。またいつか訪れたい美術館です。幹事さん、事務局の方々ありがとうございました。

参加しました

山本 哲也(福山)

社会保険労務士と名称に社会が入っているなら 社会貢献をしなければという会長のお考えのもと、 GOTOトラベルを使用しての徳島の大塚美術館へ の日帰り研修旅行を企画してくださり、参加させて いただきました。

米津玄師さんが紅白の際システィーナ礼拝堂から中継したことは皆さんご記憶のことと思いますが、大塚美術館にある名画は陶板画という手法で原画に忠実な色彩・大きさで作品を再現したもので2000年もつと言われています。大きい画には焼成の関係から継ぎ目があるのは仕方ないとして陶板とは思えない質感で大変驚きました。何度も訪ねな



いと全てを見れないとは聞いていましたが、そのとおりでした。

また、帰りには、地域クーポンを使って各自お土産を購入しましたが、大塚美術館では美術館にも関わらずカレーの匂いがしていましたが、昼食後の入館だったため食べることが出来ず思わずお土産にカレーうどんを買ってしまいました。

まだ参加されたことのない方も是非ご参加下さい。楽しいひとときが過ごせます。

研修旅行に参加して

酒井 真由美(広島)

令和2年10月31日(土)、昨年に続き2度目の参加を致しました。

今回は、新型コロナウイルス禍にあり、座席の間隔、消毒の徹底などの対策にも十分配慮いただきながら、さらに、お菓子などもご用意いただき、開催に至るまで、意見を重ね、準備くださいました寺内会長始



め、広島県SRの先生方にお礼申し上げます。

今回は、鳴門海峡と大塚国際美術館の観光をいたしました。鳴門公園では、到着時刻が満潮と重なり、渦潮が近くに見え、晴天の中、渦の白波とその中を観潮船が流れる景色を観ながら、特産の鯛と生わかめなどのお料理を昼食に頂きました。 また、初めて訪れた大塚国際美術館では、沖野先生のご推薦のとおり、世

界26か国、190の美術館から1,000点余りの名画が並び、礼拝堂まで原寸大の名画が描かれた空間と色彩の美しさは圧巻で、学芸員の方の説明とともに絵画に込められた画家の思いなど、美術の歴史観と宗教観に浸り、地球を鳥瞰するような感覚を体験いたしました。

研修旅行の冒頭に寺内会長から、「社労士の職務は、人と人との関係性において成り立つもの」とする趣旨のお話を受けました。今、ソーシャルディスタンスの中にあり、心も萎縮しがちですが、今回の研修旅行を通して、適切な感染対策を取りながらも、しかし、心においては人と人の温もりをもって経済を循環させる両輪を大切にして今後の職務に活かしたいと思わせて頂きました。素晴らしい研修旅行に参加させていただきありがとうございました。

日帰り研修旅行に参加

森本 詳子(広島)

10月31日、広島県SR経営労務センターの大塚国際美術館への 日帰りバスの旅に参加させていただきました。当日は秋晴れの天候



にも恵まれ、朝7時30分、広島駅から三段峡交通のバスに2席につき1人(ソーシャルディスタンス)で乗り込みまして、12時には、徳島県鳴門市のうずしお公園に到着し、とても美味しい鯛懐石を頂きました。お腹いっぱいになった後、当日は運良く満潮の美しくも豪快な白いうずしおを眺めて、全員で記念撮影。滞在予定時間3時間の大塚国際美術館につきまして、SR一行はとてもオシャレな館内ガイドさんに付いて説明を受けました。

一昨年の大晦日の紅白歌合戦で、米津玄師さんが「レモン」を歌われた舞台になったシスティーナホールのミケランジェロの天井絵は圧巻でした。絵画の歴史や背景、画家や描き方や鑑賞の仕方などの説明をとても愉快に楽しく案内を受け、モネの大睡蓮の庭では、私はモネが目の前に現れたように感じました。

こちらでは、世界25ヶ国、190余の美術館が所属する至宝の西洋名画1000余点を陶板に焼き付けて再現しております。この特殊技術によって陶板名画は、2000年以上にわたってそのままの色と姿で残るので文化財の記録保存の在り方にとても貢献してるとのことです。

数年前、家族で一度来たことがありますが、その時はなんとなく見て回りましたが、今回はガイドさんに付いて回りましたので、とても良く理解できました。版画だとばかり思っていましたが、実は陶板だということも知り直接手で触っても良いと知ることができました。

コロナ禍の中、会長様をはじめ役員の方々の準備とお気遣いは今までにないとても大変なものだったと思います。おかげさまで、芸術の秋らしい充実した楽しい一日になりました。本当にありがとうございました。

鳴門研修旅行にて

中川 保子(呉)

今回初めて、県SR研修旅行に参加させていただきました。広島駅から、大型の観光バスで出発し、ご用意していただいた飲み物とお菓子、バスガイドさんの軽快なトークにより、楽しい雰囲気で目的地まで向かいました。今年は、コロナ禍ということもあり、体温測定や、バスの乗り降りのたびにアルコール消毒、一人一席の定席、換気などを徹底し、感染予防に努めながらの旅でしたので、安心して旅を楽しむことが出来ました。



まず、徳島県鳴門のうず乃家に到着し、鯛料理などの豪華な昼食をいただいた後で、お土産売り場でショッピングを楽しみました。Go Toトラベルの地域クーポンもいただき、たくさんのお土産を購入することができ、とても有難かったです。その後は、今回の研修旅行のメインスポットである大塚国際美術館に向かいました。大塚国際美術館は、大塚グループが創立した、世界中の美術館が所蔵する名画1000点以上をオリジナルと同じ大きさに再現して展示する陶板名画美術館ということもあり、個人的にとても楽しみにしていた場所でした。鑑賞のための時間

もたっぷりあったので、数々の素晴らしい作品をじっくりと鑑賞させていただくことができました。とても感動的なものばかりで勉強にもなりました。

今回、このような貴重な機会を与えてくださったことに、寺内会長をはじめ、県SRの皆様には、感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

鳴門の旅に参加して

中本 美由紀(呉)

広島県SR経営労務センターの研修旅行で訪れたのは、徳島の 観光名所のひとつ、鳴門でした。どこまでも高く澄み渡っている美



しい青空のもと、飛沫(しぶき)を上げ、激しくぶつかり合う渦潮の波音に、神秘の力を感じました。そして、 来訪者の満足度が高い大塚国際美術館。陶器の大きな板に原寸大で再現された1,000点以上の西洋名画の 数々は、まさに圧巻です。特に、心を動かされたのは、印象派の巨匠クロード・モネが描いた「大睡蓮」。屋外 の壁360度に渡り展示された空間でした。鑑賞者が、絵に囲まれ、絵の中に入り込むという発想は、日本の 襖絵の影響を受けたと言われます。

・・・・「全てが最高だ。」・・・そう言い切るモネの幸福感。光によって変化する色彩を表現しようとした作品が、 世界的に広く愛され続けられる理由は、この幸福感を、ともに感じさせてくださるからでしょう。

寺内民磨会長はじめ、ご準備いただいた先生方は、国内経済再興の一助になろう、という熱い想いと、万全の安全対策をご提供くださいました。心から感謝します。大変ありがとうございました。この度、ご一緒できなかった先生方も次回は是非、参加をお勧めいたします。













皆様 御参加ありがとうございました

年度更新 説明会の開催 コロナ禍感染防止対策実施のもと行いました





令和3年度 通常総会

令和3年6月18日(金) メルパルク広島16時

令和3年度の通常総会が開催されました

令和3年6月18日(金曜日)広島市中区基町のメルパルクHIROSHIMAにおいて、広島県SR経営労務センターの通常総会が開催されました。コロナ禍のもと、昨年同様、座席間のスペースを十分とり感染防止対策を徹底して行いました。審議概要は次の通りです。

【寺内会長挨拶】(要約)

- ○新型コロナウイルス発生から1年半経過し、ワクチンの開発接種も進みつつあり、今しばらく辛抱すれば明るい兆しが見えてくるのではないかと思われる。
- ○中国の経済力、軍事力を背景とする覇権主義のもと、東シナ海、 南シナ海、わが国固有領土の尖閣列島への軍事進攻、領海侵犯 は年々エスカレートし、目に余るものがあり、世界の安全と平和を脅かしている。
- 会長挨拶
- ○自由で開かれた経済圏を守るため、これらの国々による中国封じ込め政策が効を奏するよう願う。
- ○県SRの収入は、発足以来右肩上がりで伸びてきたが、コロナ禍の影響で、伸びが鈍化した。これは一時的現象でコロナが終息すれば、元に戻るものと思う。
- ○賃等報告書のインターネットによる提出が、昨年90%、今年95%に向上した。

- ○雇用保険の資格取得、喪失、離職票の電子申請は、昨年10%、今年20%に向上したがまだまだ不十分で、今年は重点的に取り組みたい。
- ○好むと好まざるとにかかわらず、電子化、デジタル化は世界の趨勢であり、これに背を向けていては、士業、企業、国家の衰退につながるもので真剣に取り組みたい。
- ○コロナが終息すれば秋には研修旅行を行う予定ですので是非参加の程お願いします。

【令和2年度の報告事項】

- 〇令和2年度事業報告承認に関する件
- 〇令和2年度収入・支出決算報告承認に関する件

【会務の執行及び会計監査報告】

【令和3年度の事業計画等】

- ○新規会員の加入促進を図る
- 〇加入事業所の拡大促進を図る
- ○資質向上に関する研修の開催
- ・新入会員の研修会 ・労災保険に関する研修会・雇用保険に関する研修会
- ・労基法、労働問題、労働判例に関する研修会・助成金に関する研修会等
- 〇広報に関する事業
- ・労働保険事務組合に関する情報収集 ・広報誌の発行 ・ホームページの改訂再編
- ・その他関係情報収集及び伝達
- ○福利厚生に関する事業
- •研修旅行等
- ○その他の事業

【事務処理規約変更の件】

・長文ですので、別途会員各位宛メール添付でお届け致します。

【定款変更の件】・・アンダーライン部分が変更部分

第6条(入会)本会に入会しようとする社労士会員は、別に定める入会届に、原則として本会会員2名以上の紹介者を記入して提出し、理事会の議を経て会長の承認をうけるものとする。

第7条(退会)本会を退会しようとするときは、その旨を記載した退会届を提出し、会長の承認を受けるものとする。

- 2. 会員は、前項の承認を受けたときに、本会を退会する。
- 3. 会員が、事務組合を組織したときは、当事務組合設立の趣旨に鑑み退会届を提出するものとする。
- 4. 前第1項、第2項の規定にかかわらず、次の事項に該当する場合には、理事会の議を経てこれを退会させることができる。
- (1)本会の会員として相応しくない行為があったとき。
- (2)保険料、一般拠出金、事務組合会費の納付が遅延し、再三の注意指導にもかかわらず納入期限を遵守しない場合。

【総会における主な質疑】

質問l もう一つのSRである広島SRの現状はどうか

●回答:質問の趣旨は、向こうのSR(広島SR)では、数年前から「会員の事務所への出入りが禁止され」「事務所への電話も禁止され連絡は、FAXか郵送のみとされ」会員は大変な不便を余儀なくされており、広島SRを退会し県SRに加入された方々から善処して欲しいとの嘆願書が県SRに提出された。これを踏まえ県SRの有志が、令和1年6月の県社労士会総会で問題提起したが、これが本件についての質問と思う。県社労士会でも種々検討され、申し出の趣旨については理解されたものの、組織が別であることから、広島SRへの注意、指導はできないことになったとの報告を受けた。従って、広島SRでは、そのままの状態が続いているものと存じます。

質問2 県社労士会の新入会員研修の場で、SRについてPRさせて貰う件はどうなったか

●回答:過去に口頭では何度もお願いしたが実現しないので、一昨年11月、県社労士会会長宛に文書で申し入れた。それでも、返事がないので、今年5月に催促したところ、「令和2年度の研修は、3月13日オンラインで終了した。令和3年度については、新役員決定後の理事会で検討させていただきたい」と5月27日付県社労士会事務局長名で回答があり、実現するものと期待しております。















新型コロナウィルス感染予防対策により懇親会は中止いたしました

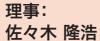
広島労働局長より表彰状を受けました



- 〇未手続き事業所(労災保険、雇用保険 に未加入の事業所)の解消のための活動に、顕著な貢献をしたとして、去る6 月29日 広島労働局長から表彰状が授与されました。
- 〇今年度は、県下231の労働保険事務組合の中から、広島県SRと尾道商工会議所事務組合の2組合のみが受賞したもので、真に栄誉あるものです。









理事: 伊関 孝子





労働保険事務組合 広島県SR経営労務センター

〒730-0012 広島市中区上八丁堀5-15 新沢ビル5F TEL: (082)511-3335 FAX: (082)511-3336